

消費税率引き上げに伴う
個人向けWEBサービスの振込手数料の改定について

日頃は、瀬戸信用金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。
当金庫では、平成26年4月1日（火）から消費税率が8%に引き上げられることに伴い、振込手数料を改定させていただきます。

1. 改定日

平成26年4月1日（火）

2. 改定後の振込手数料

3万円を境に区分している料金体系を5万円区分に変更します。

	当金庫同一支店	当金庫本支店	他金融機関宛
<u>5万円未満</u>	無 料	無 料	324円
<u>5万円以上</u>	無 料	無 料	540円

3. 手数料改定日（平成26年4月1日）を跨ぐ予約振込を行なった場合の留意点

(1) 振込の受付日が平成26年3月31日以前であっても、振込指定日が平成26年4月1日以降の予約振込より、改定後の振込手数料を適用させていただきます。

(2) 個人向けWEBサービスのお取引では、平成26年3月中に振込指定日が平成26年4月1日以降の予約振込を行なった場合、改定前の振込手数料（消費税率5%）が画面上に表示されますが、実際の振込手数料は、改定後の振込手数料（消費税率8%）を徴収させていただきます。

なお、受取人様が振込手数料を負担する設定をした場合、改定前の振込手数料（消費税率5%）を使用して計算された振込金額を表示しますが、実際の振込金額は、振込指定日に改定後の振込手数料（消費税率8%）で再計算した振込金額で振込手続きをさせていただきます。

以上

お問い合わせ先

瀬戸信用金庫 電子計算グループ FB担当

フリーダイヤル：0120-080-561

自動音声のご案内の後、[2]を押してください。

[受付時間] 平日 午前9時から午後5時